

# 取り扱い難い学童の一例

昭和女子大学児童教育研究所

村 肇 村 砂 岡 玲 田 藤 稔 太 雄 子

放浪癖があると思われる満八歳の男の子について約一年間観察しました。調査や検査の不充分な点が非常に多いのですが、一応ここに至った過程を報告いたします。

## 一、生育史

第一子として異常に生まれ体重は八五〇匁、混合栄養で保育され、乳児期は物音に対して神経過敏であり夜泣きが激しかったと云う。その後の発育は良好で五歳まで母親の両親とともに生活し過保護に育ち児童期に入って神経症状をともなつて病名不明の病気を患つてからとくに食欲が衰え身体発育が遅れたという。

## 二、既往症とその後の経過

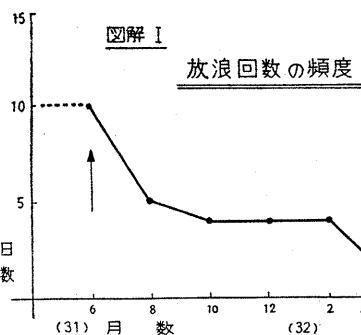
満四歳の一月に突如四十度の高熱が三日間続き治療を受けまもなく下熱したが、微熱が続き四月末より、よく倒れ、運動失調傾向が

あらわれた。その後足手口眼舌にも麻痺が起り某病院へ入院したが病名不明であった。性格は一般にぎやかで粗雑であった。運動神経は同年輩の子どもに比較して劣っていた。その後翌年再び三十八度の発熱があり下熱せず一旦軽快した手足の麻痺が再び著明になり、とくに右半身の麻痺が強かつた。それから三年してさらにまた三十九度の発熱で足の麻痺が起つたが順次恢復に向い常態に復した。しかし、この頃より放浪癖がつのり益々粗雑になった。昭和三十一年六月に行つた鈴木ビネー式の知能検査では知能指数は一〇七を示した。

## 三、放浪発作の開始期・動機およびその後の経過（頻度）

はじめこの放浪発作は七歳時の昭和三十年四月末でその動機は電車通学の友達にさせられて一緒に無資乗車しお金を持たなくても乗車できたことと電車に対する興味からだつたらしい。放浪回数の頻度は図表Iの通りである。矢じるしは指導開始期である。三十一年六月以前は三日間に一度の割合、八月には週に一度ないしは二度、发作はいつも金曜日に起つていた。十月から翌年二月までは一回（月に）に減り四月に入ると急に发作は少くなり一ヶ月に一度になり現在では良好な状態に向いつある。

## 四、主なる放浪具体例



昭和三十一年六月場所箱根、放課後見知らぬ友人から友人へと移行しながら小涌谷まで行き保護された動機は明らかでない。十一月場所静岡、授業が始まる前に飛び出している。動機は妹が病気であったため。三十二年一月には場所大船これも授業の途中ぬけて、第一回目と同様な方法であった。動機は叔父さんの家に子どもがいるため遊びに行つたと云う。二月には場所熱海。学校の途中にぬけた。動機は静岡へ行った途中の汽車の中で知り合つた親切なおばさんに逢つたためだつたと云う。以上四回の例について見ると常に遠出した所や通つたコース等くわしく知つておらず得意になつて遠出

の話を家族にする。そこで保護された時の状況を見るといつも便宜的な嘘でその場をつくろいおとなに愛される茶目を充分に發揮し、ある時には警察から帰る時など、おまわりざんとすっかり仲良しになつたりしている。

## 五、身体の発達状況

図表 II	7才		8才	
	標準	本児	標準	本児
身長	114.1	113.9	118.9	116.2
胸囲	58.2	54.0	60.1	56.5
頭囲		52.7		53.0
体重	20.5	kg 19.8	22.5	22.0
坐高	64.7	64.5	66.5	64.5
肺活量		900.0		920.0
握力	左 右	0.5 0.5		1.0 2.5
上脇		15.7		16.0

図表IIの通りである。全般的な発育は標準よりも劣っている。

## 六、一般行動の問題となる諸点

- 1、運動失調傾向がある。
- 2、物の一貫性なく注意散漫。
- 3、人の顔色をうかがう。
- その他いじめられる、根

気がないなどである。

## 七、両親の保育態度の要約

両親ともに子どもの教育には力を合せているが、叱る場合、両親が一緒に叱り、入学前までは常に顔やお尻がはれる程度だったといふ、母親の自律神経徵候調査によれば物事に対して非常に敏感で神経質である。

## 八、結論

以上の経過を要約すると発熱にともなつて常に歩行困難言語障害とくに右半身の麻痺が著明に現われておるが治療せずに数週後に軽快している。遺伝的な関係を追求しても特記することができない。この放浪発作について追究してみると連鎖状で友人から友人、見知らぬ人から人へと移行して行きながら家を遠ざかつて行くかのようである。さらにこの例では両親の折檻が何よりこわいことを主張しているが、はたして両親の厳格性によって起るのか、それとも医学的には、ある病院では癲癇といい、あるいは脳膜後遺症と診断を下して一定しておらないが、はたしてこれらの病気のために起るものか、まことに取扱い難い一例でありますから報告した次第であります。